

魅力のある 弁護士会にするために

本年度執行部について

本年度の執行部は、篠塚会長のもと、役員選挙後すぐに全力疾走で会務に関与し、本原稿作成時は3月から数えてみれば早5か月が過ぎたところです。本年度の執行部は、大局を見つリーダーシップに秀でる篠塚会長、難題について手際よくとりまとめを行う会長の懐刀としての中西副会長、周りの状況に配慮しつつ本質をみて議論を進める池田副会長、冷静でありながら必要な時には熱い持論を展開する江坂副会長、独特の感性で難題に対処する永島副会長、突破力が魅力の川村副会長という多士済々の役員からなり、理事者会においても熱い意見交換が行われています。また、担当委員会等においては熱心な意見交換の中において日々勉強をさせていただいておりますが、副会長の職務を行う上では、やはり会員の皆様や経験豊富な職員の協力なくしては円滑に行うことができませんので、会員や職員の皆様の献身的な協力には感謝しております。

私自身も、このような魅力あふれる役員や会員・職員の皆様の中において、どのようなスタンスをとるべきか考えながら、頼りがいがあり魅力のある弁護士会を実現すべく充実した活動をさせていただいております。

今回は、数か月の理事者としての活動から改めて考えさせられていることを記載したいと思います。

最近感じていることについて

当会が魅力のある弁護士会となるための方策については、これまでいろいろな場において議論がなされてきたところです。私自身が最近強く感じていることは、①会員とのコミュニケーションを密にする方策、②当会の財政について、本年度は当会の財政改革の道筋を付

副会長 村林 俊行 (49期)

主な担当業務

若手支援、新進会員、会館、領域拡大、男女共同参画、性平等、高齢者・障害者、リーガルアクセスセンター、法制、労働法制、災害対策、非弁取締、中小企業センター、業務改革、会員サポート等



ける1年ということで「支出の削減」を会員・職員にお願いすることによりご負担をかけていますが、「収入」について増加できるような方策をもう少し検討できないかということです。

①については、これまでの弁護士会と会員との意見交換を行う場としては、総会、会員集会等がありますが、一般会員からすればそれらの場において発言することは大変勇気のいることです。そのため、一般会員が役員に対してもう少し簡単に意見が言えるような機会・方法を検討するとともに、委員会等の場を通してできるだけ広く会員から意見を聞けるように努力しなければならないと考えています。

②については、会員や職員の皆様からよく意見を求められるテーマです。「支出」削減及び職員の過重負担の軽減策としては、私自身はこれまであまり議論がされていなかった方策としてアウトソーシングを行える業務があるか、あるとして現実的な支出削減に資するかを検討してみてもどうかとの提案をしていますが、「収入」に関しては具体的な提案をできていませんでした。公益法人としての弁護士会としての特性から、目立った収益活動を行うことには一定の制限があるかもしれませんが、それでもできることを模索してみたいと思います。

会員の皆様へのお願い

以上数か月の理事者としての活動から考えさせられていることを記載しましたが、理事者が独善に陥ることなく会の活動を活性化させるためには、やはり会員の皆様からの忌憚のないご意見をいただくことが何よりも必要となります。会務運営において疑問や希望等がございましたら、是非お話を聞かせてください。